

日印原子力協定を考える

2010.8.20

金子 熊夫――

外交評論家、エネルギー戦略研究会会長



かねこ・くまお
1937年生まれ。米
ハーバード大法科大
学院修了、61年外務
省入省。初代原子力
省課長（当時）として
日米原子力交渉を担
当、89年退官。02年
まで東海大教授。

インドを国際核不拡散体制に取り込め
技術と人材保ち巨大市場に参入できる

核拡散防止条約（NPT）
非加盟国のインドとの原子力
協力問題は、日本の核・原子
力外交政策を占う試金石であ
り、重要な応用問題だ。「N
PT体制の弱体化を加速す
る」「被爆国として核廃絶運
動を進める上でマイナス」と

原発輸出、反核と両立

インドは長年、国際原子力
市場から疎外されてきたた
め、自力で開発した重水炉を
使ってきただが、出力が小さく、
歐米や日本などから大型で性
能の良い軽水炉を輸入したが
っている。安全性に優れ、保
守・点検などアフターサービ
スも定評がある日本の原子炉
は、高成長を続けるインドの

有を公認しており、この条約
だけを固守しても核廃絶につ
ながるわけではない。

インドは地政学的理由が
、国防政策上、NPT非加
盟の道を余儀なくされている
が、核拡散防止の面では、5
大核兵器国の中にも劣ら
ぬ誠実な対応をしている。印
度をいつまでも国際核不拡
散体制の枠外におくのは得策
ではなく、むしろ体制の中に
取り込んで、一層責任ある行
動を促すのが現実的だ。

そう判断したからこそ、2
年前に「原子力供給国グル
ープ」（NSG）は日本を含む
全会一致で対印協力を解禁し
た。この決定は重い。被爆国
の反対論もあるが、あまりに
も短絡的だ。NPT自体は、
核軍縮条約ではない。5大核
兵器国（米露中英仏）の核保
存

ため、日本に協力を求めてい
る以上、積極的に応えるのが
筋で、双方にとってプラスが
大きいと考える。

の日本だけは、絶対に対印協
力に応じないという選択肢も
ありうるが、それは建設的で
なく、あまりにも教条的で
狭量な姿勢だと思う。

日本の原子力産業は、今後
国内の新規増設需要があまり
見込めない。現在稼働中の炉
の建て替え（リプレース）需
要が出てくるまでの約20年
間、原発関連メーカーは技術
と人材を維持するためにも海
外輸出が不可欠だ。また、近
年は、日本の原子力企業と欧
米企業との提携が進んでお
り、日本が対印原子力協力に
参加しないと欧米企業もイン
ドに協力しにくくなる。

安全性と核不拡散分野で培
った技術と経験を生かし、原
子力の国際的な平和利用に積
極的に協力することは、日本
の責務だ。早期に日印原子力
協定を結び、相互に実のある
協力関係を築くべきだ。その
結果、インドの低炭素化が進
めば、地球温暖化防止にもブ
ラスになる。